

地域公共交通としてのタクシー活用方策等に係る意見交換会

概 要

- I. 日 時 平成26年10月30日（木）13：30～16：30
- II. 場 所 自動車会館2階大会議室
千代田区九段南4-8-13
- III. 出席者 太田和博（専修大学教授：都内タクシー準特定地域協議会会長）、
東京都、都下自治体（28自治体）、（一社）東京ハイヤー・タクシー協会、
関東運輸局、東京運輸支局、（公財）東京タクシーセンター

IV. 意見交換会概要

1. 太田会長 挨拶

自己紹介等を省略して、冒頭に御挨拶をさせて頂く。資料の最後に業界紙の記事が2つある。1つは8月18日に大阪で同じような意見交換会があった。近畿運輸局の阿部部長が「全国モデルになる、やるぞ」と仰った。それまでは東京がトップランナーを走っていたが大阪に抜かれたかなというのが1つ。もう1つの記事には「業界は活性化協議会には興味がない」とあるが、そうではなく活性化もちゃんとやりたいということで、本日は皆さまにお声掛けをさせて頂き、非常に多くの関係者の方々にお集まり頂き感謝。今日一日お願いしたい。

以上のような表面的な話をして始めるというのも手であるが、個人的な意見を少し申し上げたい。これは私の個人的意見で、関東運輸局、国土交通省、業界団体の方々等とは意見を異にするところであるが、あえて私自身の責任で申し上げる。地域交通政策というのは地方自治体の専管事項であるというのが世界の常識だが、日本だけそうになっていない。それは20世紀の間は問題にならなかった。何故かというと需要が堅調に伸びている時代であり、もう1つは需給調整規制が厳格に行われていたので、国の一律の政策でも機能していた。ところが自由化が始まり、地域の多様性が出てきて全国一律の規制が効果的ではなくなってきた。その下にこれまでの経緯が書いてあるが、1996年に需給調整を撤廃するという方針が出された。規制改革委員会の指示で命令ではないが、旧運輸省が自ら掲げた。私は路線バスとタクシーの権限はその時点で地方に落とすべきだったと思っている。それをまだ国が持っていることは日本の交通政策を歪めていると思っている。

具体的な話として、規制改革会議と国土交通省の間で綱引きをやっている。規制改革会議は規制緩和をやれ、自動車局ではそれは不適切だと仰っているが、地域によって違うわけで、規制緩和をした方がいい地域もあれば、規制を残しておいた方がいい地域もあり、規制を強化すべき地域もある。本来は地域ごとに異なるものであるべき。それにもかかわらず、整理された議論がされずにいるのが混乱を招いている原因だと思う。競争が機能する分野では競争させる、競争が機能しない分野では制限なり協調して政策を組み立てていくのが重要だと思う。

大阪では橋下市長が規制緩和特区で規制緩和をしたいと言っている。おそらくうまくいくまいと思っているが、もしかしたらうまくいくかもしれない。それはどちらでも良い。なぜなら、地方の自治権の範囲内であるべきであるからだ。規制緩和や規制強化は手段であって目的ではない。本来、タクシー政策の目的があるはずで、安心ですぐ乗れる公共交通としてのタクシー

を地域ごとにどう考えるかがまず肝要である。地域交通としてのタクシーの役割を地域ごとに確立したうえで、それを達成する手段として規制緩和か強化かという話があるべきなのに、規制緩和が目標になってしまっているのが不幸な状況だと思う。規制改革会議では規制緩和がおもちゃのように扱われているので、もう少し整理された議論が必要だと思う。また、アベノミクスでタクシーの規制強化はけしからんと言っているが、タクシーのことは国家の経済政策にはあまり関係ない。タクシーの話に国が口を突っ込んでいるのはどうかと思う。そのような隙をみせているのは旧民主党にも問題がある。

長い目で見ると、タクシーと路線バスの規制権限は地方自治体に移管されるべきだと思う。皆様方が皆様方の地域の足としてタクシーと路線バスをコントロールする時代がくると思う。今日の意見交換会で知識を共有・蓄積して、皆様の地域の交通モビリティの確保という方向に進んで頂きたい。そして人材を育てて頂きたい。交通政策と言うと道路が中心になるが、道路関係の方は就職してから辞めるまで道路のことをやっている。それに対して公共交通関係は担当の方が変わったりして継続性、蓄積がない状況になっている。日本全国を見ても、地域公共交通政策がしっかりしているところは一人の方がかなり長い期間担当されている。

本日は自治体の皆様に集まって頂き、公共交通の在り方を各自治体で考えるきっかけになればいいと思う。是非活発なご意見と深い思考をお願いしたい。

2. 関東運輸局 奈良自動車交通部長 挨拶

本日お集まりの東京都様をはじめとする皆様方、本日はお忙しい中意見交換会にお集まり頂き感謝。本意見交換会を準備して頂きました事務局、そしてお声掛け頂きました太田先生に改めて感謝を申し上げます。太田先生からお話しがあったが、現在タクシー行政を担当しているという立場で参加している。忌憚ない意見交換ということで意義のあるものにして頂きたい。また、そのようになると確信をしている。

太田先生からのお話しにもあったが、国のタクシーの制度については規制緩和をきっかけに変性をしている。今取り組んでいるのが主に供給過剰の対策と利用者をどう広げていくかという需要喚起対策だと思う。後者については私どもも色々取り組んでいるし、業界も取り組んでいるが、地域の交通政策を担う皆様方からもいい情報交換、忌憚ないご意見が頂ければと思っている。今後、時代は確実に各自治体が地域交通政策の主役になっていく。制度上もそういった動きになってきている。

昨年末、交通政策基本法が成立した。地域公共交通活性化・再生法も改正が行われた。各地方自治体の皆様方が地域の交通政策の主役になり、バスだけでなくタクシーなど色々な交通モードを組み合わせ、地域にとって一番適切な体系を作り上げていく準備が制度的にも出来た。タクシーは地域の最後の足になる公共交通機関だと思う。運輸局も知恵を出すし、皆様の政策作りに対して全力を挙げて支援していきたいと思っているので、皆様と一緒にこうした場を通じて色々なことを考えていければと思っている。本日はタクシーの需要喚起、活性化策ということで議論させて頂きたいと思っているが、その他の地域交通全般についても色々な目線でご意見を頂ければと思っている。本日の意見交換会、忌憚なく皆様で意見を出し合って今後も良いものにしていければと思う。

3. 議事内容

(1) 行政・業界からの情報提供について

- ①交通政策基本法、改正地域公共交通活性化・再生法について（関東運輸局）
- ②改正タクシー特措法について（関東運輸局）

③タクシー業界の取組について（東京ハイヤー・タクシー協会 会長）

（2）自治体からの取り組み事例について

①特別区、武蔵野市、三鷹市地区

- ・中央区：銀座ショットガンについて
- ・葛飾区：地域乗合タクシー「さくら」について
- ・東京タクシーセンター：外国人旅客に対応するための英語接客研修、広告付きタクシー乗り場の設置について

②多摩地区

- ・町田市：市庁舎補助通路を活用したタクシー待機場について
- ・小平市：コミュにティタクシー、「バスとタクシーのひろば in 小平 2014」について
- ・西東京市：UD タクシー導入促進事業計画について

（3）意見交換

《主な意見》

- ・地域乗合タクシーを検討しているところで、このような意見交換会の開催があり参考になった。
- ・タクシーは24時間運行しており、これからも公共交通手段の一翼を担うものとして益々重要であると認識した。
- ・障害者、高齢者の公共交通機関としてタクシーをバリアフリー計画の中で考えていきたい。
- ・市町村の規模、地形の高低差、道路狭隘等の状況があり、バス以外の交通を考えていく上でタクシーも一つの方法であると認識した。
- ・UD タクシーについては不勉強であったが今日話を聞いて是非とも参考にしたい。
- ・停留所の設置場所で悩んでいたが事例を聞いて参考になった。
- ・今後も情報交換の場として継続開催をしていただきたい。
- ・各自治体の事例を聞き参考になったので今後状況を聞きたい。

・太田会長

大変有意義な情報交換ができたと思う。今後も継続的にこういう場を持っていきたいと思うし、タクシーだけではなく、バスなども含めたより広い枠組みでの足の確保について皆様も関心があると思うので、これからも情報交換の場にしていければと思う。